

警備員配置及び業務一覧表

分割図 地区名	エリア No.	配置 記号	人数	配置場所	業務内容	時間	備考	分割図 総数
A地区	1	A	1	県営常盤駐車場南側出入口	案内	7:00~8:30	県営常盤駐車場南側入口にて、入庫車両へ交通規制等の説明。	17
				長崎水辺の森公園出入口 (交差点)	車両・ランナー・歩行者誘導	8:30~12:00	交差点における歩行者とランナーとの接触防止・誘導。	
				県営常盤駐車場南側出入口	車両誘導	12:00~14:00	車両が出入りする際の車両・歩行者の誘導。	
		B	1	県営常盤駐車場南側出入口	案内	7:00~8:30	県営常盤駐車場南側入口にて、入庫車両へ交通規制等の説明。	
					車両の誘導・規制説明	8:30~12:00	出庫車両への交通規制説明。主催者が認める車両以外は、原則利用させない。	
					車両誘導	12:00~14:00	車両が出入りする際の車両・歩行者の誘導。	
		C	1	県営常盤駐車場南側出入口 (駐車場内)	案内	7:00~8:30	入出庫車両の誘導・交通規制等の説明。	
					観覧者・歩行者誘導	8:30~12:00	出庫車両の誘導・交通規制等の説明。	
					車両誘導	12:00~14:00	車両が出入りする際の車両・歩行者の誘導。	
	D	1	県営常盤駐車場北側出入口	案内	7:00~8:30	県営常盤駐車場北側入口において、入庫車両へ交通規制等の説明を行う。		
				車両誘導	8:30~12:00	ランナー通過中、観覧者及び歩行者の交差点横断防止。		
				県営常盤駐車場北側入口横	見張り	12:00~14:00	県営常盤駐車場北側出入口横にあるテント内の資材備品等の見張りを行う。	
	E		ガスト裏	車両誘導	9:40~12:00	No.4の警備員Dが移動し対応。ガスト裏から出庫しようとする車両をUターンさせ、国道側へ誘導する。		
	F		常盤出島橋	歩行者誘導	9:40~12:00	No.6の警備員Dが移動し対応。ランナー走行中は、横断歩道は横断させずに、迂回路を通行するように誘導。		
	G		県営常盤駐車場北側入口横 横断歩道	歩行者誘導	9:40~12:00	No.6の警備員Eが移動し対応。ランナー走行中は、横断歩道は横断させずに、迂回路を通行するように誘導。		
	2	—	0	警備員の配置なし				
	3	—	0	警備員の配置なし				
4	A・B	2	県美術館横交差点	車両・ランナー・歩行者誘導	8:30~12:00	ハーフ・10キロマラソン通過時は、車両進入規制 規制開始後は、歩行者は運河沿いの遊歩道経由で会場に出入りするよう誘導 9:07以降は、出島7-7側→税関前交差点の車両通行あり		
	C	1	出島交流会館横交差点			10キロ及び1.9キロマラソン終了後(11:05頃)は、長崎水辺の森公園への車両の出入りを 防止。		
	D	1	長崎税関前交差点		8:30~12:00	交通規制開始後、市が用意する誘導看板を使用し、車両が進まないよう誘導。入ってくる 車両があっても9:35までは出島交流会館前の道路でUターンさせる。 交通規制解除後(9:35頃)、ガスト裏(No.1エリア)に移動。		
	E	1	長崎防衛支局前交差点		8:30~12:00	県美術館、出島ワープ方向に進入しようとする車両に状況を説明し、理解を求める。		
5	A	1	三角広場	歩行者誘導	8:50~11:50	水辺の森公園周辺の交通規制(8:50~11:50)開始後、ウッドデッキ側から会場へ進入で きないため、運河沿いの遊歩道経由で会場に出入りするよう誘導。		
	B・C	2	三角広場	歩行者誘導	8:30~11:50	水辺の森公園周辺の交通規制(8:50~11:50)開始後、ウッドデッキ側から会場へ進入で きないため、運河沿いの遊歩道経由で会場に出入りするよう誘導。		

警備員配置及び業務一覧表

分割図 地区名	エリア No.	配置 記号	人数	配置場所	業務内容	時間	備考	分割図 総数
A地区	6	A	1	元船交番前交差点 (元船交番側)	車両規制 車両・ランナー・歩行者誘導	8:30~10:30	ハーフ・10キロマラソン往路通過時は、交差点への車両進入規制。 (警察の指示により、車両を通行させる場合あり。) ランナー通過後、大波止ターミナル(エリアNo9)に移動。	15
		B	1	元船交番前交差点 (横断歩道中央)		8:30~10:30		
		C	1	元船交番前交差点 (交差点中央)		8:30~10:30		
		D	1	玉江橋交差点 (橋本商会横)	車両規制	8:30~12:00	ハーフ・10キロマラソン通過時の車両通行止め ゆめタウン夢彩都方向に進入しようとする車両に状況を説明し、理解を求める。 9:40以降は、No.1のF・Gに移動し、歩行者を迂回路に誘導。	
		E	1	玉江橋交差点 (出島朝日生命ビル横)		8:30~12:00		
B地区	7	A	1	ゆめタウン夢彩都前交差点	車両規制 車両・ランナー・歩行者誘導	8:30~10:30	ハーフ・10キロマラソン往路通過時は交差点内への通行止め。 (警察の指示により、車両を進行させることもある。) ランナー通過後は、元船交番横断歩道付近に移動。歩行者・復路ランナーの接触事故防止を図る。 なお、BはAと合流するまで(6:30~8:30)は、ドラゴンプロムナード岸壁部分で給水関係物資の監視及び駐車しようとする車両に対し、大会開催を説明し、協力をお願いする。	
		B	1	ゆめタウン夢彩都前交差点	車両規制 車両・ランナー・歩行者誘導	6:30~10:30		
		C	1	大波止交差点 (澤本歯科医院横)	車両誘導	8:30~10:30		
	8	A	1	アパホテル前交差点 (ゆめタウン夢彩都側)	車両規制 車両・ランナー・歩行者誘導	8:30~10:30	ハーフ・10キロマラソン往路通過時は交差点内への進入禁止。 (警察の指示により、車両を通行させる場合あり。) その後、ドラゴンプロムナードへ向かう10キロマラソン復路ランナーの安全確保と車両誘導を行う。	
		B	1	アパホテル前交差点 (ドラゴンプロムナード側)				
		C	1	アパホテル前交差点 (アパホテル側)				
		D	1	アパホテル前交差点				
	9	A		大波止ターミナル (車両乗り入れ部付近)	ランナー誘導	8:30~10:30	No.6のA・B・Cが移動し対応。 Aはターミナル内への車両の進入、乗り入れ部付近の駐停車を禁止する。 BCは現場リーダーの指示により、乗降客とランナーが接触しないように誘導。	
		B		大波止ターミナル (棧橋入口付近)				
		C		大波止ターミナル (棧橋入口付近)				
	10-1	A	4	元船町 (ブラックダイヤモンド号前交差点)	車両規制 車両・ランナー誘導	8:30~10:30	規制開始時のコーン設置時の安全確保。ランナー通過時の車両・ランナー・歩行者誘導。	
		B		尾上町 (県警本部側交差点)	車両規制 車両・ランナー誘導		規制開始時のコーン設置時の安全確保。ランナー通過時の車両・ランナー・歩行者誘導。県警から緊急車両の出入りの際の誘導。 ※県庁側へは、ランナーのみで、大会関係車両は県道を直進・道なりに走行するので、左折させないこと。	
		C		県庁前交差点 (県庁・県警本部間)	車両・歩行者誘導		県庁・県警本部に出入りする車両の誘導。県警から緊急車両の出入りの際の誘導。 ※大会関係車両のみ交通規制区間を走行(ランナーの通過なし) 歩行者(応援者除く)は、県庁側から稲佐橋方向への通行は遠慮してもらい、反対側へ誘導。	
10-2	A	尾上町 (県道との合流地点)		車両・ランナー・歩行者誘導	ランナー通過時の車両・ランナーの誘導。歩行者は、Cのいる交差点から反対側へ横断してもらう。(県庁への車両の出入りの可能性があり)			
10-1	D~F	3	国道202号 各交差点付近	車両誘導	8:30~10:30	市が用意する誘導看板を使用し、国道499号(電車通り)からゆめタウン夢彩都前道路方向に進入しようとする車両に状況を説明し、理解を求める。		

## 警備員配置及び業務一覧表

分割図 地区名	エリア No.	配置 記号	人数	配置場所	業務内容	時間	備考	分割図 総数
	10-2	B	1	旭大橋下交差点	車両規制 車両誘導	8:30~10:30	歩行者（応援者除く）に反対側の歩道を利用するよう理解を求める。	
C地区	11-1	A~E	5	浦上川線	車両規制・ランナー誘導	8:30~10:30	規制開始時のコーン設置時の安全確保。規制開始時及びランナー通過時のランナー・車両誘導 ※浦上川線は速度制限なし（時速60kmまで可）のため、十分注意すること。	20
		F・G	2	稲佐橋交差点 （宝町側）	車両・ランナー・歩行者誘導	8:30~10:30	直角コーナーのため、ランナーの走行帯外側へのはみ出し注意 一般の歩行者は北側（浦上側）歩道へ誘導	
	11-2	H・I	2	稲佐橋交差点 （稲佐側）	車両・ランナー・歩行者誘導	8:30~10:30	臨港道路において、ハーフ・10キロマラソン往路は稲佐側を、10キロマラソン復路は浦上川側を走行するよう誘導。歩行者は、北側（浦上側）歩道へ誘導。 稲佐橋から車両規制を行うが、西肥バスの運行の都合上、関係車両の出入りがある場合があるため、その際はランナーを誘導し、安全に車両を通行させる。	
		J	1	臨港道路	車両・ランナー・歩行者誘導			
	12	A~I	9	国道202号 （バス通り）	車両規制	8:30~10:30	国道202号から臨港道路方向への車両規制	
		J	1	臨港道路 （旭大橋下）	給水関係物資の監視 車両規制・ランナー誘導	5:30~10:30	5:30~8:30までは、まるみつ裏（臨港道路側）にて給水関係物資の監視 8:30以降は、国道202号から臨港道路方向への車両規制	
D地区	13	A・B	2	国道202号 （まるみつ横）	車両規制	8:30~10:30	国道202号から臨港道路方向への車両規制	8
		C	1	国道202号 （旭町棧橋前バス停付近）	車両誘導	8:30~10:30	飽の浦方向の車線を1車線規制するため、車両を誘導 ハーフマラソン通過後は、旧旭町交番横交差点から臨港道路方向への車両規制	
		D	1	国道202号 （十八銀行稲佐支店前※海側）	車両規制・ランナー誘導	8:30~10:00	臨港道路から国道202号方向への車両規制	
		E~G	3	国道202号	車両規制・ランナー誘導	8:30~10:00		
		H	1	国道202号（エレナ誘導）	車両誘導	8:30~10:00		
E地区	14	A・B	2	三菱重工労働会館 （駐車場担当）	車両誘導	8:30~10:30	無料シャトルバスが駐車場を起点に発着するため、車両を誘導 10時以降は手持ち看板等にてみなと坂入口の交通規制継続を周知	8
		C	1	三菱日立パワーシステムズ出入口	車両・ランナー誘導	8:30~10:30	三菱日立パワーシステムズへ車両の出入りがある場合の車両・ランナー誘導 10時以降は手持ち看板等にてみなと坂入口の交通規制継続を周知	
	15	A	1	三菱病院入口交差点	車両・ランナー・歩行者誘導	8:30~10:30	9:00~9:40旧三菱病院に入る車両を誘導。緊急車両の場合はランナーを制止して誘導 9:40~10:00 飽の浦方向の車線が1車線規制継続ため、車両を誘導 10時以降は手持ち看板等にてみなと坂入口の交通規制継続を周知	
		B	1	飽の浦パーキングセンター前	車両・ランナー・歩行者誘導	8:30~10:00	飽の浦パーキングへの車の出入りを誘導	
		C	1	三菱病院出口交差点	車両・ランナー・歩行者誘導	8:30~10:30	旧三菱病院から出る車両を誘導。緊急車両の場合はランナーを制止して誘導 10時以降は手持ち看板等にてみなと坂入口の交通規制継続を周知	
		D	1	飽の浦公園前交差点	車両規制 車両・ランナー・歩行者誘導	8:30~10:00	立神・西泊・木鉢方向の車両規制	
		E	1	塩浜町バス停 （飽の浦方向側）	車両・ランナー誘導	8:30~10:30	塩浜町バス停において、バス停車時の後方車両の追越しや、ランナー走路への進入を防ぐ 10時以降は手持ち看板等にてみなと坂入口の交通規制継続を周知	

警備員配置及び業務一覧表

分割図 地区名	エリア No.	配置 記号	人数	配置場所	業務内容	時間	備考	分割図 総数
F地区	15	F	1	岩瀬道バス停 (飽の浦方向側)	車両・ランナー誘導	8:30~10:00	岩瀬道バス停において、バス停車時の後方車両の追越しや、ランナー走路への進入を防ぐ	6
	16	A	1	八軒家バス停 (飽の浦方向側)	給水関係物資の監視 車両・ランナー誘導	6:00~10:00	6:00~8:30までは、八軒家バス停付近にて給水関係物資の監視 8:30以降は、給水所設置に伴う車線変更のため、木鉢方面からの車両を誘導 八軒家バス停において、バス停車時の後方車両の追越しや、ランナー走路への進入を防ぐ	
		B	1	ドッグ上バス停 (飽の浦方向側)	車両・ランナー誘導	8:30~10:30	ドッグ上バス停において、バス停車時の後方車両の追越しや、車両がランナー走路への進入するのを防ぐ 10時以降は手持ち看板等にてみなと坂入口の交通規制継続を周知	
	17	A	1	立神公園横交差点	車両誘導	8:30~10:00	住宅地側からの車両を誘導 ※飽の浦方向のみ通行可	
		B	1	立神バス停 (飽の浦方向側)	車両・ランナー誘導	8:30~10:30	立神バス停において、バス停車時の後方車両の追越しや車両がランナー走路への進入するのを防ぐ 路線バスが待機するため、発着の際に車両を誘導 10時以降は手持ち看板等にてみなと坂入口の交通規制継続を周知	
	18	A	1	住宅地出入口	車両規制 車両・ランナー・歩行者誘導	8:30~10:00	住宅地側からの車両を誘導 ※飽の浦方向のみ通行可	
G地区	18	B・C	2	西泊トンネル内	コーンの設置及び撤去 車両・ランナー誘導	8:30~10:00	トンネル内のコーンについては、警備員が設置及び撤去。 トンネル内は飽の浦方向に車両が通行するため、ランナーの走路外の走行を防止し、安全を確保。	14
		D・E	2	西泊バス停	車両規制 車両・ランナー・歩行者誘導	8:30~10:00	住宅地側からの車両を誘導 ※飽の浦方向のみ通行可 西泊バス停において、バス停車時の後方車両の追越しや車両がランナー走路への進入するのを防ぐ	
		F~H	3	住宅地出入口	車両規制 車両・ランナー・歩行者誘導	8:30~10:30	住宅地側からの車両を誘導 ※飽の浦方向のみ通行可 10時以降は手持ち看板等にてみなと坂入口の交通規制継続を周知	
		I	1	木鉢トンネル西泊側 出入口交差点	車両規制 車両・ランナー・歩行者誘導	8:30~10:00	N T T - W E マリン(株)側道路への車両出入りを誘導 ※県道側への車両は飽の浦方向のみ通行可	
		J~O	6	木鉢トンネル内	コーンの設置及び撤去 車両・ランナー誘導	8:30~10:00	トンネル内のコーンについては、警備員が設置及び撤去。※速やかに行うこと トンネル内は飽の浦方向に車両が通行するため、ランナーの走路外の走行を防止し、安全を確保。	
19	A	1	木鉢トンネル木鉢側 出入口交差点	車両規制 車両・ランナー・歩行者誘導	8:30~11:00	神の島方面へ向かう車両は、みなと坂側道路を通行するよう説明。ジョイフルサンへ向かう 車両の誘導。(ランナーとの間を通す。)飽の浦~木鉢トンネル規制解除後は、No. 20 (みな と坂入口交差点) に移動し、車両・ランナーを誘導		
	B	1	三菱信用組合前交差点	車両規制 車両・ランナー・歩行者誘導	8:30~11:00	神の島方面へ向かう車両は、みなと坂側道路を通行するよう説明。木鉢大橋からくる車両に ついて、左折車両には木鉢坂への進入禁止を説明。飽の浦~木鉢トンネル規制解除後は、 No. 20 (みなと坂入口交差点) に移動し、車両・ランナーを誘導		
	C	1	ジョイフルサン駐車場出入口	車両規制 車両・ランナー・歩行者誘導	8:30~11:00	ジョイフルサンへの車両入出時の誘導。出庫の際は反対側の出入口を利用するよう理解を求 める。 飽の浦~木鉢トンネル規制解除後は、No. 20 (みなと坂入口交差点) に移動し、車両・ラン ナーを誘導		
	D	1	木鉢大橋合流地点	車両規制 車両・ランナー・歩行者誘導	8:30~11:00	車両誘導。ランナーとの接触防止。飽の浦~木鉢トンネル規制解除後は、No. 20 (みなと坂 入口交差点) に移動し、車両・ランナーを誘導		

警備員配置及び業務一覧表

分割図 地区名	エリア No.	配置 記号	人数	配置場所	業務内容	時間	備考	分割図 総数
H地区	20	A～D	4	みなと坂（南ゲート） 入口交差点	車両規制 車両・ランナー・歩行者誘導	8:30～11:00	別紙「木鉢トンネル付近の車の流れについて」を参照し、車両を誘導 木鉢IC方向への車両の通行は不可 みなと坂団地内から路線バスの通行がある場合あり。	13
		E	1	住宅地出入口	車両規制 車両・ランナー・歩行者誘導	8:30～11:00	別紙「木鉢トンネル付近の車の流れについて」を参照し、車両を誘導。脇道からの車両誘導。 F・Gと連携をとり、車両の一時停止。	
		F	1	木鉢大橋合流地点 (臨時バス停付近)	車両規制 車両・ランナー・歩行者誘導	8:30～11:00	神の島方面から市内方面へ向かう車両を木鉢大橋へ誘導。 臨時バス停における乗客の乗降を補助。 同エリアの警備員Eまでの地点までの進入は可とする。その際はEに車両を停止させるよう連携をとる。	
		G	1	木鉢大橋合流地点 (みなと坂側停止線付近)	車両規制 車両・ランナー・歩行者誘導	8:30～11:00	神の島方面の車両と市内方面の車両の交通誘導。市内方面の車両は木鉢大橋へ誘導し、神の島方面の車両は停止線で一時停止させ、市内方面へ向かう車両の合間を通行させる。警備員Eまでの地点までの進入は可とし、その際はEに車両を停止させるよう連携をとる。	
		H	1	みなと坂（南ゲート） (みなと坂団地口バス停周辺)	車両誘導	8:30～11:00	9時20分ごろから、みなと坂（南ゲート）入口交差点が交通規制されるため、渋滞した車両のうち、逆側（北ゲート・旧西工場側）に行く車両のUターンを誘導。	
		I	1	みなと坂 (ほしぞら公園下バス停)	車両誘導	8:30～11:00	9時20分ごろから、みなと坂（南ゲート）入口交差点が交通規制されるため、発注者が準備する誘導看板にて車両を逆側（北ゲート・旧西工場側）を通行するよう誘導。	
J地区	21	A～D	4	住宅地出入口	車両規制 車両・ランナー・歩行者誘導	9:00～11:00	住宅地側との車両出入りの際の車両・ランナーの誘導。最後尾付近のランナーは、時間帯により歩道を走行させる場合があるため、ランナー・歩行者を誘導	6
		E	1	小瀬戸西海岸通り バス停横交差点	車両規制 車両・ランナー・歩行者誘導	9:00～11:00	住宅地側との車両出入りの際の車両・ランナーの誘導。最後尾付近のランナーは、時間帯により歩道を走行させる場合があるため、ランナー・歩行者を誘導	
		F	1	小瀬戸西海岸通りバス停 横横断歩道（岸壁側）	車両規制 車両・ランナー・歩行者誘導	9:00～11:00	横断歩道及び岸壁側の車両の出入りについて、車両・ランナー・歩行者を誘導 神ノ島方向は、直線でランナーが追越ししやすいため、走路外での追越しを防止する (2011大会において警察から走路外走行指摘あり)	
K地区	22-1	A～D	4	服部産業前交差点	車両規制 車両・ランナー・歩行者誘導	9:00～11:00	※車両とランナーが交錯し、誘導が非常に難しい交差点となるため、警察及びリーダーと連絡を密にし、細心の注意を行うこと。 服部産業前交差点詳細図を参照し、島方式により車両・ランナーを誘導 工業団地入口側からの車両も、場合によっては島方式により誘導 最後尾付近のランナーは、時間帯により歩道を走行させる場合があるため、ランナー・歩行者を誘導	21
		E～J	6	住宅地出入口	車両規制 車両・ランナー・歩行者誘導	9:00～11:00	住宅地からの車両誘導 車道において島方式により誘導中のため、工業団地入口交差点方向へ誘導	
		K	1	住宅地出入口	車両規制 車両・ランナー・歩行者誘導	9:00～11:00	住宅地からの車両誘導 進行方向を確認し、状況に応じて誘導する。	
		L～O	4	神ノ島工業団地 入口交差点	車両規制 車両・ランナー・歩行者誘導	9:00～11:00	長崎バス神ノ島営業所方向は片側交互通行（主にバス） (No. 22-2 警備員A・Bと連携)	
		P～U	6	神ノ島工業団地入口交差点 ～服部産業前交差点	車両規制 車両・ランナー・歩行者誘導	9:00～11:00	※車両とランナーが交錯し、誘導が非常に難しい交差点となるため、警察及びリーダーと連絡を密にし、細心の注意を行うこと。 服部産業前交差点詳細図を参照し、島方式により車両・ランナーを誘導 工業団地入口側からの車両も、場合によっては島方式により誘導	

警備員配置及び業務一覧表

分割図 地区名	エリア No.	配置 記号	人数	配置場所	業務内容	時間	備考	分割図 総数	
L地区	22 -2	A・B	2	長崎バス神ノ島営業所 出入口	車両規制 車両・ランナー・歩行者誘導	9:00～10:30	神ノ島工業団地入口方向は片側交互通行（主にバス） （No. 22-1 警備員L～0と連携）	4	
		C	1	長崎バス神ノ島営業所横 側道出入口	車両規制 車両・ランナー・歩行者誘導	9:00～10:30	ランナー通過時の側道への車両規制 神ノ島工業団地入口方向は片側交互通行		
		D	1	神の島公園 登り口交差点付近	車両規制 車両・ランナー・歩行者誘導	9:00～10:30	神の島教会下方向は原則全面規制 神ノ島工業団地入口方向は片側交互通行		
M地区	23	—	0	警備員の配置なし				0	
N地区	24	A	1	木鉢IC取付道路	車両・ランナー誘導	9:00～11:00	木鉢公民館方向への車両は通行可（一方通行） ランナーが歩道から車道に出ないように誘導	6	
		B・C	2	木鉢IC取付道路交差点	車両規制 車両・ランナー・歩行者誘導	9:00～11:00	木鉢公民館方向への車両は通行可（一方通行） ランナーが車道を横断し、取付道路歩道へ走行するよう誘導		
		D	1	木鉢青年会館付近 交差点	車両・ランナー・歩行者誘導	9:00～11:00	木鉢公民館方向への車両は通行可（一方通行） 交差点における車両・歩行者の誘導		
		E	1	市営木鉢アパート 横交差点	車両規制 車両・ランナー・歩行者誘導	9:00～11:00	木鉢公民館方向への車両は通行可（一方通行）		
		F	1	みなと坂（北ゲート） 入口交差点	車両誘導	9:00～11:00	木鉢方面への車両については、木鉢IC取付道路交差点より先でランナーが走行しているため、みなと坂経由で行くよう協力を依頼する。		
P地区	25	—	0	警備員の配置なし				0	
Q地区	27	A・B	2	女神大橋下交差点 （小ヶ倉側）	車両・ランナー・歩行者誘導	9:00～11:30	※車両とランナーが交錯するため、警察等と連携し、細心の注意を払うこと。 ランナーは女神大橋取付道路歩道から国道499号へ誘導。 戸町側からの車両は、ランナーの間隔を見計らい通行させる。 （警察の指示により、ランナーを停止させる場合あり） 小ヶ倉側からの車両は、原則、女神大橋・南環状線方向に誘導する 女神大橋からの車両は、原則、小ヶ倉方向に誘導する 車両がUターンを希望する場合は、下水処理場駐車場へ誘導する ★最終ランナー通過以降も、交通規制実施中は必ず誘導を行うこと。	21	
		C	1	女神大橋下交差点 （交差点中央付近）	車両・ランナー・歩行者誘導	9:00～11:30			
		D・E	2	女神大橋下交差点 （戸町側）	車両・ランナー・歩行者誘導	9:00～11:30			
		F	1	女神大橋下交差点 （女神大橋側）	車両・ランナー・歩行者誘導	9:00～11:30			
		G	1	南部下水処理場 駐車場	車両誘導	9:00～11:30			Uターンのために下水処理場に進入する車両の誘導
		H	1	ローソン 駐車場	車両誘導	9:00～11:30			ローソン駐車場から出庫する車両の誘導
		I～L	4	金鱈～戸町切通バス停 周辺交差点	車両・ランナー・歩行者誘導	9:00～11:30			交差点における車両・ランナー・歩行者誘導
		M～U	9	国道499号	車両・ランナー誘導	9:00～11:30			中央線付近でランナー走路確保（コーンを1つずつ携帯） 戸町方面への車両走行時は、ランナー走路を縮めて車両走行スペースを確保する。

警備員配置及び業務一覧表

分割図 地区名	エリア No.	配置 記号	人数	配置場所	業務内容	時間	備考	分割図 総数
R地区	26	A	1	第1駐車場出入口	車両・ランナー誘導	6:30~11:30	6:30~9:30までは、第1駐車場内にて給水関係物資の監視 9:30以降は、駐車場出入口における車両・ランナー・歩行者の誘導	4
		B	1	第1駐車場出入口	車両・ランナー誘導	9:30~11:30	駐車場出入口における車両・ランナー・歩行者の誘導	
		C	1	第1駐車場内	車両・ランナー誘導	9:30~11:30	駐車場内における車両・ランナー・歩行者誘導	
		D	1	第2駐車場出入口	車両・ランナー誘導	9:30~11:30	駐車場出入口における車両・ランナー・歩行者の誘導 ※基本的にランナー優先	
S地区	28	A	1	国道499号交差点 (古田整形外科横)	車両・ランナー・歩行者誘導	9:30~11:30	交差点における車両・ランナー・歩行者誘導 車両はできる限り上戸町のバイパス方向へ誘導する	24
		B・C	2	国道499号交差点 (ラッキーランド前)	車両・ランナー・歩行者誘導	9:30~11:30	交差点における車両・ランナー・歩行者誘導 車両はできる限り上戸町のバイパス方向へ誘導する	
		D	1	国道499号交差点 (かめや釣具店出入口)	車両・ランナー・歩行者誘導	9:30~11:30	店舗入口(かめや釣具店)付近における車両・ランナー・歩行者誘導。店舗から出る車両について、女神大橋より先を通行する車両は警備員B・Cと連携し、左折のうえ、国道を逆走させ、上戸町方面へ誘導。	
		E	1	国道499号交差点 (井筒造船所出入口)	車両・ランナー・歩行者誘導	9:30~11:30	会社入口(井筒造船所)付近における車両・ランナー・歩行者誘導。会社から出る車両について、女神大橋より先を通行する車両は警備員B・Cと連携し、左折のうえ、国道を逆走させ、上戸町方面へ誘導。	
		F	1	国道499号交差点 (ジョイフル出入口)	車両・ランナー・歩行者誘導	9:30~11:30	店舗入口(ジョイフル)付近における車両・ランナー・歩行者誘導。店舗から出る車両について、女神大橋より先を通行する車両は警備員B・Cと連携し、右折のうえ、国道を逆走させ、上戸町方面へ誘導。	
		G	1	国道499号交差点 (ジョイフル横交差点)	車両・ランナー・歩行者誘導	9:30~11:30	交差点における車両・ランナー・歩行者誘導 車両はできる限り上戸町のバイパス方向へ誘導する	
		H	1	国道499号交差点 (博多麺王出入口)	車両・ランナー・歩行者誘導	9:30~11:30	店舗入口(博多麺王)付近における車両・ランナー・歩行者誘導。店舗から出る車両について、女神大橋より先を通行する車両は警備員B・Cと連携し、左折のうえ、国道を逆走させ、上戸町方面へ誘導。	
		I~O	7	国道499号	車両・ランナー誘導	9:30~11:30	中央線付近でランナー走路確保(コーンを1つずつ携帯) 車両走行時は、ランナー走路を縮めて車両走行スペースを確保する。	
S地区	29	A	1	国道499号交差点 (国分町方面側)	車両・ランナー・歩行者誘導	9:30~11:30	国分町方面からの車両は、バイパスを利用するようお願いする。 国道499号からの車両進入時の車両・ランナー・歩行者の誘導	24
		B	1	国道499号交差点 (交差点中央付近)	車両・ランナー・歩行者誘導	9:30~11:30	国分町方面からの車両は、上戸町経由でのバイパス利用をお願いする。	
		C	1	国道499号交差点 (笹岡皮膚科横)	車両・ランナー・歩行者誘導	9:30~11:30	上戸町方面からの車両をできるだけ499号線に入れないように指示 松が枝方向の車両は、上戸町経由でのバイパス利用をお願いする。	
		D	1	国道499号交差点 (一喜マンション横)	車両・ランナー・歩行者誘導	9:30~11:30	上戸町方面からの車両をできるだけ499号線に入れないように指示 松が枝方向の車両は、上戸町経由でのバイパス利用をお願いする。	
		E・F	2	国道499号	車両誘導	9:30~11:30	中央線付近でランナー走路確保(コーンを1つずつ携帯) 車両走行時は、ランナー走路を縮めて車両走行スペースを確保する。	
		G	1	戸町1丁目 (渡辺造船所戸町工場横)	車両誘導	9:30~11:30	国分町方面からの車両は、バイパスへ誘導。 バイパス方面から499号線に抜けようとする車両をUターンさせバイパス方面へ誘導。 戸町トンネル前交差点が通行困難であることを説明。	
		H	1	戸町1丁目 (77°ローズマンション側交差点)	車両誘導	9:30~11:30	バイパス方面から499号線に抜けようとする車両をUターンさせバイパス方面へ誘導。 戸町トンネル前交差点が通行困難であることを説明。	
		I	1	戸町1丁目 (セルフまつお前)	車両誘導	9:30~11:30	戸町トンネル前交差点が通行困難であることを説明。 Uターンしてバイパスに向かう車両の誘導。	

警備員配置及び業務一覧表

分割図 地区名	エリア No.	配置 記号	人数	配置場所	業務内容	時間	備考	分割図 総数
T地区	31	A～C	3	戸町トンネル内	コーン設置及び撤去 車両・ランナー誘導	9:30～11:30	トンネル内のコーンについては警備員が設置及び撤去。※速やかに行うこと トンネル内は小ヶ倉方向に車両が通行するため、ランナーの走路外の走行を防止し安全を確保。	21
		D	1	戸町トンネル小菅町側出入口 交差点付近（勝廓寺側）	車両・ランナー誘導	9:30～11:30	国道499号への進入車両に、国分町または上戸町経由でのバイパス利用をお願いする。 国道499号から国分町方向への車両進入時の車両・ランナー・歩行者らば誘導 松が枝方向へ車両が走行する場合は、走行スペースの確保。	
		E	1	戸町トンネル小菅町側出入口 交差点付近（国分町方面側）	車両・ランナー誘導	9:30～11:30	国分町方面からの車両は、できる限りバイパスを利用するようお願いする。 国道499号からの車両進入時の車両・ランナー・歩行者の誘導	
		F	1	小菅町バス停横 交差点	車両・ランナー誘導	9:30～11:30	国道499号への進入車両に、国分町または上戸町経由でのバイパス利用をお願いする。 松が枝方向へ車両が走行する場合は、走行スペースの確保。	
		G	1	国道499号 （一麺亭前）	車両・ランナー・歩行者誘導	9:30～11:30	店舗出入口（一麺亭）付近における車両・ランナー・歩行者誘導 出庫時はできる限り国分町または上戸町経由でのバイパス利用をお願いする。	
		H	1	国道499号 （ハ'ホム長崎付近）	車両・ランナー・歩行者誘導	9:30～11:30	ランナー走路の安全確保 松が枝方向へ車両が走行する場合は、走行スペースの確保。	
T地区	32	A	1	国道499号 （ハ'イト'迎賓館出入口）	車両・ランナー・歩行者誘導	9:30～11:30	店舗入口（セブンイレブン・ベイサイド迎賓館）付近における車両・ランナー・歩行者誘導	21
		B	1	国道499号 （日産'リス'出入口）	車両・ランナー・歩行者誘導	9:30～11:30	店舗入口（日産'リス'）付近における車両・ランナー・歩行者誘導	
		C	1	国道499号 （岡田造船所付近）	車両・ランナー・歩行者誘導	9:30～11:30	配置箇所周辺における車両・ランナー・歩行者誘導。松が枝方向へ車両が走行する場合は、 走行スペースの確保。	
		D	1	国道499号 （長崎船舶装備付近）	車両・ランナー・歩行者誘導	9:30～11:30	配置箇所周辺における車両・ランナー・歩行者誘導	
		E・F	2	小ヶ倉バイパス （琴平橋付近）	車両・ランナー・歩行者誘導	9:30～12:00	誘導用矢印及びコーンを使用し、松が枝方向の1車線分を規制する。 規制開始地点で車両を右側車線に誘導する。	
		G	1	古河町交差点	車両誘導	9:30～12:00	女神大橋までの通行であることの確認。 確認後は現場警察官の手信号により誘導。	
		H	1	マクドナルド前	車両誘導	9:30～12:00	下り車線の第2通行帯を走行する車両を第1通行帯へ誘導。（バイパス方面へ誘導） 女神大橋までの通行は許可し、警備員Hの位置で停止するよう説明。 交通規制の内容についてはJ・Kと連携して説明。	
		I	1	マクドナルド前	車両誘導	9:30～12:00	南部方面への車両を小ヶ倉バイパスへ誘導する際の、交通規制内容説明 ※国道499号線の通行に関するQ&A（古河町交差点）参照 ※国道499号を通る路線バスについては【業務の流れ】のページを参照	
		J	1	マクドナルド前	車両誘導	9:30～12:00	南部方面への車両に向けて、看板を掲示及び交通規制内容説明 ※国道499号線の通行に関するQ&A（古河町交差点）参照 ※国道499号を通る路線バスについては【業務の流れ】のページを参照	
		K	1	古河町交差点	車両誘導	9:30～12:00	バイパスから松ヶ枝方面へ走行してきた車両が、国道499号で女神大橋下交差点まで用事がある場合のみ、コーンを移動して車両を誘導。	
		L	1	国道499号 （マクドナルド入口）	車両・ランナー・歩行者誘導	9:30～11:30	店舗入口（マクドナルド）付近における車両・ランナー・歩行者誘導	
M	1	国道499号 （マクドナルド出口）	車両・ランナー・歩行者誘導	9:30～11:30	店舗出口（マクドナルド）・(株)A T O L付近における車両・ランナー・歩行者誘導			

警備員配置及び業務一覧表

分割図 地区名	エリア No.	配置 記号	人数	配置場所	業務内容	時間	備考	分割図 総数
U地区	33	A	1	国道499号 (長崎造船船出入口)	車両・ランナー・歩行者誘導	9:30～11:30	会社入口(長崎造船船)付近における車両・ランナー・歩行者誘導	11
		B	1	ネットトヨタ長崎前 交差点	車両・ランナー・歩行者誘導	9:30～11:30	南山手方面から国道499号方向へ右折進入しようとする車両への対応。ネットトヨタ出入りする車両の誘導	
		C	1	国道499号 (びっくりドンキー出入口)	車両・ランナー・歩行者誘導	9:30～11:30	店舗入口(びっくりドンキー)付近における車両・ランナー・歩行者誘導	
		D	1	長崎税務署前 交差点	車両・ランナー・歩行者誘導	9:30～11:30	D～Gが連携し、長崎バスの出入りを誘導する。小曾根町駐車場からのバスの出入りは、島方式による誘導を行う。	
		E	1	長崎バス小曾根町 駐車場出入口	車両・ランナー・歩行者誘導	9:30～11:30	D～Gが連携し、長崎バスの出入りを誘導する。小曾根町駐車場からのバスの出入りは、島方式による誘導を行う。	
		F	1	長崎バス松ヶ枝 ターミナル出入口付近	車両・ランナー・歩行者誘導	9:30～11:30	D～Gが連携し、長崎バスの出入りを誘導する。小曾根町駐車場からのバスの出入りは、島方式による誘導を行う。	
		G	1	大浦警察署横 交差点	車両・ランナー・歩行者誘導	9:30～11:30	D～Gが連携し、長崎バスの出入りを誘導する。国道499号との車両の出入りは、信号毎に交互に誘導する。	
		H	1	国道499号 (大浦署前交差点)	車両・ランナー・歩行者誘導	9:30～11:30	コース左折地点における車両・ランナー・歩行者誘導。大浦署緊急車両通行時における交差点誘導。	
		I	1	長崎県警察松が枝第2別館横	車両・ランナー誘導	9:30～11:30	長崎県警察松が枝第2別館付近における車両・ランナー誘導	
		J	1	港湾合同庁舎 (長崎県警察松が枝第2別館側)	車両・ランナー誘導	9:30～11:30	港湾合同庁舎(長崎県警察松が枝第2別館側)付近における車両・ランナー誘導	
		K	1	港湾合同庁舎 (大浦署側)	車両・ランナー誘導	9:30～11:30	港湾合同庁舎(大浦署側)付近における車両・ランナー誘導	
V地区	34	A	1	長崎港松が枝 国際ターミナル出入口	車両規制 車両・ランナー・歩行者誘導	6:00～12:00	9:15までは、常盤ターミナルビル裏(ターミナル及びかがり歯科・ガスト間)に駐車しようとする車両に対し、マラソンコースであることを説明し、協力をお願いする。 9:15以降、松が枝ターミナル方向への車両出入りの際の車両・ランナー・歩行者の誘導 ゲラゲラ園入口バス停にバスが停車した際の車両・ランナー・歩行者の誘導	2
		B	1	長崎港松が枝 国際ターミナル出入口	車両・ランナー・歩行者誘導	9:30～12:00	松が枝ターミナル方向への車両出入りの際の車両・ランナー・歩行者の誘導	
W地区 X地区	35	A～E	5	小ヶ倉交差点	車両誘導	9:30～12:00	現場の警察官と連携し、国道499号方向へ進入しようとする車両への対応。 499号が交通規制であることを説明し、バイパスへ誘導。 女神大橋方面からの車両をバイパス・野母崎方面へ誘導。	7
		F・G	2	Super D's station横道路	車両誘導	9:30～12:00	小ヶ倉方向にUターンするために入りする車両の誘導	
Y地区	30	A	1	戸町2丁目バス停 付近信号交差点	車両誘導	9:30～11:30	配置箇所に信号操作盤があり、警察官が状況に応じ信号操作を行う。 A～B警備員間の交通の状況を現場の警察間に伝達し、連携して車両を誘導。	7
		B	1	戸町3丁目バス停 付近信号交差点	車両誘導	9:30～11:30	警備員A配置箇所に信号操作盤があり、警察官が状況に応じ信号操作を行う。 A～B警備員間の交通の状況を現場の警察間に伝達し、連携して車両を誘導。	
		C・D	2	上戸町病院前交差点	車両誘導	9:30～12:00	各警備員が連携し、歩行者及び小ヶ倉茶屋線(二本松方向)への車両の誘導。	
		E・F	2	戸町中学校そば交差点	車両誘導	9:30～11:30	実行委員会が用意する誘導看板を使用し、車両を誘導する。 戸町方向はマラソン開催中のため、バイパスの利用についてお願いする。	
		G	1	アプローチ入口手前	車両誘導	9:30～11:30	バイパスから国分町経由で国道499号方向へ進入する車両に対し、マラソン開催中のため、バイパスを利用するようお願いする。	
Z地区	15	G～I	3	飽の浦トンネル (大浜側)	車両誘導	8:30～10:00	飽の浦トンネル(大浜側)の各地点にて発注者が準備する誘導看板を使用し、通行車両に交通規制の周知	3
合 計								238